平成２２年（再ロ）第１０号

大阪府門真市石原町33番11号
再生債務者　宮西　隆仁
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年6月2日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条2項各号に定める事由
3　2の書面の提出期間　平成22年7月2日まで
平成22年6月4日
大阪地方裁判所第6民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第７９号

大阪府八尾市跡部南の町1丁目2番41号
再生債務者　宮本　隆行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年3月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年6月4日
大阪地方裁判所第6民事部

平成２１年（再ロ）第２号

長崎県南島原市西有家町見岳3482番地2
再生債務者　楠田　克美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年5月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年6月7日
長崎地方裁判所島原支部再生係

給与所得者等再生による再生計画不認可

平成２２年（再ロ）第１号

相模原市南区東大沼4丁目18番60号
再生債務者　豊島　卓也
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成22年6月3日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法241条2項1号に定める事由がある。
平成22年6月7日
横浜地方裁判所相模原支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年七月二十日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年六月十二日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月二日
掲載頁　九十二頁（号外第二一二号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年六月十五日
栃木県宇都宮市富士見ケ丘二丁目一一番二七号
（甲）株式会社ブレス
代表取締役　金　先烈
栃木県宇都宮市下栗町七〇一番地四六
（乙）有限会社ＩＴ情報サービス
代表取締役　金沢　先烈

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することに致しましたので公告します。
効力発生日は平成二十二年八月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会決議を経ずに決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社のいずれにおいても確定した最終事業年度はありません。
平成二十二年六月十五日
東京都港区芝浦一丁目一番一号
（甲）東芝ストレージデバイス株式会社
代表取締役　山森　一毅
山形県東根市大字東根甲五四〇〇番地二
（乙）東芝ストレージデバイス山形株式会社
代表取締役　岡村　博司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十一月六日
掲載頁　一二二頁（号外第二三六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月二十日
掲載頁　一二三頁（号外第二二三号）
平成二十二年六月十五日
東京都新宿区西新宿二丁目四番一号
（甲）株式会社綜合臨床サイエンス
代表取締役　飯田　尚希
高知市南久保一番一四号サンヨウ高知ビル
（乙）トライアルサポート株式会社
代表取締役　川窪　晃己

合併公告

左記法人は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
なお、この合併については平成二十二年六月三日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年六月十五日
長崎県平戸市岩の上町一五二九番地
（甲）財団法人平戸市振興公社
理事長　新井　忠洋
長崎県平戸市田平町深月免五二一番地三
（乙）財団法人平戸市田平振興公社
理事長　中村　幸一
長崎県平戸市生月町南免四二八九番地一
（丙）財団法人平戸市生月振興公社
理事長　内山久実夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年九月一日であり、組織変更後の商号は株式会社荒川自動車整備工場とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年六月十五日
栃木県栃木市日ノ出町一三番二〇号
合資会社荒川自動車整備工場
代表社員　荒川　仁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年七月十六日であり、組織変更後の商号は株式会社スタンダードリチャーズとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年六月十五日
大阪府大阪市東成区中本二丁目一三―八―一二〇四
合同会社スタンダードリチャーズ
代表社員　森岡　佳彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千一百万円減少し九百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月十日
掲載頁　八十七頁（号外第一一一号）
平成二十二年六月十五日
秋田県秋田市泉南三丁目一三番一〇号
株式会社秋田卓球会館
代表取締役　小林　忠雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額金九億五千万円を減少し金五千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十二年七月二十一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年六月十四日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社の最終の貸借対照表は次のとおり公告しております。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月十四日
掲載頁　九十五頁（号外第一〇一号）
平成二十二年六月十五日
横浜市港南区下永谷六丁目二番一一号
株式会社東京ますいわ屋
代表取締役　今枝　博昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年六月十五日
大阪市中央区淡路町二丁目二番二号
有限会社丹心
代表取締役　金　永植